

高田松原津波復興祈念公園基本構想等

国営追悼・祈念施設(仮称)

○東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携のもと、岩手県陸前高田市(高田松原地区)及び宮城県石巻市(南浜地区)に国営追悼・祈念施設(仮称)を設置する。 ※福島県については復興庁が県と調整のうえ、今後場所を選定予定

○設置にあたっては、地方公共団体が整備する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる丘や広場等を設置することを想定(面積は数ha程度)



これまでの経緯

- ・H23.7.29 東日本大震災からの復興の基本方針(政府方針)
「地元発意による鎮魂と復興の象徴となる森や丘や施設の整備を検討する。」と位置付け
- ・H25年度予算 復興庁が調査費54百万円を確保。復興庁から国土交通省に支出委任を行い、陸前高田市、石巻市を対象に基本構想を策定
- ・H26.3.10 第10回復興推進会議において、復興庁が、国営の施設整備に向けた検討として、被災3県に各1か所設ける構想であり、岩手・宮城については平成27年度事業化予定、平成32年度末を目途に整備する旨を報告
- ・H26年度予算 復興庁が調査費121百万円を確保。復興庁から国土交通省に支出委任を行い、陸前高田市、石巻市を対象に基本計画を検討中

閣議決定

- ・H26.10.31 設置に関する閣議決定
(復興庁、国土交通省の共同請議)
- 東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市及び宮城県石巻市の一部の区域に、国営追悼・祈念施設(仮称)を設置する。

高田松原津波復興祈念公園基本構想

○「基本理念」「基本方針」の設定及び「公園イメージ」の整理

基本理念

奇跡の一本松が残ったこの場所で
犠牲者への追悼と鎮魂の思いとともに
震災の教訓とそこからの復興の姿を
高田松原の再生と重ね合わせ未来に伝えていく

8つの基本方針

- (1) 失われたすべての生命(いのち)の追悼・鎮魂
- (2) 東日本大震災の被災の実情と教訓の伝承
- (3) 復興への強い意志と力の発信
- (4) 三陸地域に育まれた津波防災文化の継承
- (5) 公園利用者や市街地の安全の確保
- (6) 歴史的風土と自然環境の再生
- (7) 市街地の再生と連携したまちの賑わいの創出
- (8) 多様な主体の参加・協働と交流

公園イメージ

震災への想いと追悼・鎮魂

未来への展望

かつての郷土の風景の継承

人とまちの安全の確保

利活用イメージ

空間イメージ